

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園南保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	児童分野 認可保育所
事業所住所等	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-48-36
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成26年11月 ～ 平成27年3月
公表年月	平成27年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の概要・特徴】

1. 立地と環境

アスク向ヶ丘遊園南保育園は平成23年4月1日に開園しました。小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩10分のところにあり、鉄骨構造3階建て、1階が1～2歳児、2階が3～5歳児の保育室、3階が屋上園庭になっています。徒歩圏内には、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有する生田緑地をはじめ、本村公園、ちびっこ広場、わに公園などがあり、子どもたちは日常的に散歩に出かけています。

2. 特徴

園目標として「健康で明るく豊かな感性を持つ子ども、自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども、思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を掲げています。

設置法人から派遣される専門講師による体操教室、英語教室、リトミックや栄養士と職員が話し合っているクッキング保育などのプログラムなどを保育に盛り込み、子どもたちの楽しむ心や学ぶ楽しさを育てています。

【特によいと思う点】

1. 就学に向けての子どもたちへの支援

年長児が就学する小学校の授業参観に担任が参加し、小学校生活の情報を得て保護者に個人面談で伝えています。子どもたちが小学校生活に対する見通しがもてるように、卒園児の半数が行く予定の小学校を訪問し、伝承遊び（お手玉、コマなど）や学校探検（教室で机に座り、ランドセルを背負うなど）で1年生と交流しました。また、近隣4保育園の年長児交流会では、じゃんけん列車や鬼ごっこなどを一緒に楽しみ、同じ小学校へ行く子どもたちで「よろしくね」と挨拶を交わすなど、子どもたちの就学に向けての不安軽減を図っています。

2. 園外活動の充実

事業計画の実行項目に「園外活動の充実」を掲げ、雨の日以外は積極的に散歩や戸外遊びを行っています。玄関に「お散歩マップ」を掲示してクラスごとや、異年齢で組み合わせて近隣の大小様々な公園に出かけ、交通ルールや公園マナーを学んでいます。子どもたちは、郵便配達員、バスの運転手、道路工事の人などに積極的に挨拶し、皆が笑顔で応えてくれます。広域避難場所でもある「生田緑地」では思い切り体を動かして遊び、自然に触れて、どんぐり、松ぼっくり、落ち葉などを拾って、クリスマスのリースなどの製作活動を楽しんでいます。

3. 保護者と一緒に作り上げた思い出に残る生活発表会

今年の生活発表会は、毎日一生懸命に練習してきた子どもたちのために、3名の父親と職員1名が「お父さんバンド」を組み、サプライズで「アナと雪の女王」を演奏しました。また、楽器収集が趣味の保護者による様々な楽器（レインスティック（雨音を出す用具）、太鼓、バイオリンなど）の紹介もあり、子どもたちは、保護者の手作りのプログラムを手にも、いつも以上にお互いの演技や踊りに歓声を上げて楽しんでいました。「来年はうちのお父さんを出します」というアンケート意見も出て、子どもを真ん中に保護者と職員が子どもの成長を見守り、共に支え合う関係が培われています。

【さらなる改善が望まれる点】

1. 子どもへの対応の振り返りを

職員は、子どもに接する時は穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように心掛けています。しかし、全職員が常に対応していると言い切れない場面も見受けられました。研修や日々の保育の振り返りにより、子どもへの言葉遣いや態度、食事の場面での対応などに対して、園長による指導、職員間での話し合いやチェックを積み重ねていくことが期待されます。

2. 事業計画への組織的な取り組み

事業計画については園長が策定・評価していますが、職員と共に策定し、進捗状況を確認していく組織的な取り組みが求められます。また、事業計画は、職員会議や研修などを通じて全職員に周知を図り、保護者へも分かりやすく説明した資料を作成して、事業計画に基づいて園運営がなされていることを理解してもらうことが望めます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は日常の保育にあたり、散歩やプログラムを行う際に参加するか否かを確認するなど、子どもの目線に立って一人一人の話を聞き、意思の尊重に努めています。 ・子どもの尊重や人権への配慮については、新入社員研修で徹底するとともに、職員は日常の保育の場や職員会議で確認し合っています。 ・職員は子どもの登園時や衣服の着替え時に、子どもの様子に変わりがないかや傷の有無などを注意深く観察しています。また、保護者とは送迎時に子どもの状況を見ながら会話し、コミュニケーションを深め、虐待予兆の発見に努めています。 ・個人情報管理規程、プライバシー保護規程や業務マニュアルを備え、職員は入社時研修や階層別研修で子どもや保護者のプライバシー保護について学んでいます。 ・子どもたちに無理にさせるのではなく、子どものしたい・やりたい気持ちを汲み取り声掛けするようにしており、排泄の声掛けなどはその園児のタイミングを見て行っています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事後に保護者アンケート（自由意見）をとり保護者の意見を把握し、運営委員会や職員会議で意見交換し、次年度計画に反映しています。 ・相談・苦情受付窓口、同責任者、第三者委員2名を設置して苦情解決の体制を整備し、保護者にその仕組みを説明しています。苦情があった場合はマニュアルに基づき迅速に対応（家族への対応、今後の対応策、家族へのフィードバック、クレーム受理票に記載）をしています。保護者の個別の相談は相談室で行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉で表現することが十分でない子どもに優しくわかりやすい言葉で話をし、しぐさや表情から気持ちを汲みとることに努めています。子ども同士のトラブルの際は、双方の言い分に耳を傾け、職員が仲立ちをして相手の気持を理解できるように援助しています。 ・発達過程により、積み木、ミニカー、パズルなどの玩具や絵本を揃え、子どもたちは自由に選び遊んでいます。葉っぱやどんぐりなどを使ってイメージを膨らませ自由に表現することを大切にしています。気になる子どもについてはケース会議を行い、設置法人の発達支援担当が来園・観察し、保育方法などのアドバイスをしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して、園の方針や慣れ保育、乳幼児突然死症候群などについて説明し、おむつや帽子など必要な持ち物は実物を見せています。また、入園にあたっては、多摩区と保護者の間で保育料金などについて書類を取り交わして話し合いが行われ、保護者の同意のもとにサービスを開始しています。 ・初めて入園する子どもが園に慣れるための「慣れ保育」の必要性を保護者に説明し、1週間をめぐりに保護者同伴で昼食まで過ごしてもらっています。また、家で慣れ親しんで子どもの心が安定するタオルなどを持ち込めるなどの配慮をしています。 ・年長児が就学する小学校の授業参観や意見交換会に年長児担任が参加し、小学校生活の情報を得て保護者に個人面談で伝えています。年長児担任と園長が、発達記録など個人ファイルをもとにして保育所児童保育要録を作成しています。 ・入園時に「入園児家庭調査票」「児童健康調査票」「児童票」などを提出してもらい、入園後は、1、2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに児童票（発達記録）を記録しています。年間指導計画は期ごと、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に担任が評価・反省を行い、計画通りにサービスが行われたかを確認し、見直しをして次の計画に反映しています。 ・子どもに関する情報は、職員から園長に報告するとともに保育日誌や個人ファイルに記録し、職員がいつでも内容を確認できる体制になっています。職員会議（毎週開催）、ケース会議、給食会議、担任による乳児会議、幼児会議を開催し、保育担当職員や栄養士など異なる部門の職員が参加し、子どもの情報を共有して、意見やアドバイスを取り入れています。 ・業務マニュアルが整備され、保育業務の基本、手順などを明確にしています。また、川崎市の「健康管理マニュアル」も活用しています。「保育園業務マニュアル」は、設置法人が年度末に制度改正や各園からの提案・要望などを受けて見直し、また、必要に応じて随時見直しも行っています。 ・安全チェックリストに、毎日や月別に項目を設け、項目に沿って主任が各クラスの設備や備品類などを点検、記録しています。火事や地震を想定した防災訓練を毎月行い、一時避難所（安立寺）、広域避難場所（生田緑地）への避難訓練も行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に園庭開放を行っており、雨天時でも利用予定者に配慮して、室内での保育体験に切り替えて遊べるようにしています。園の行事案内のポスターを園外に掲示し、運動会、夕涼み会、生活発表会に卒園児や地域の子どもた

	<p>ちの参加を呼び掛けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れに関するマニュアルによって受け入れの方針、基本的な考え方が明文化されており、登録手続き、事前説明を園長が担当します。受け入れにあたり、プライバシー保護、守秘義務を説明し誓約書の提出してもらっています。毎月1回、2歳児以上を対象に、ボランティア団体による「絵本読み聞かせ」を開催しており、園外にポスターを掲示して地域の子育て中の親子にも参加を呼び掛けています。 ・園長は多摩区の幼保小園長・校長連絡会、認可保育園園長連絡会議に毎回参加して、討議されるテーマや交換される情報の中から地域の保育ニーズを把握するよう努めています。また、幼保小実務担当者連絡会で「就学にあたっての取り組み」や「保護者対応」などをテーマとして情報交換を行い、把握した情報をもとに園としての対応を職員会議に諮る体制ができています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、基本方針は「入園のご案内」「重要事項説明書」設置法人のホームページなどに明示しています。職員は新人研修、職員会議、職員面談で理解を深めています。入園時の説明会や運営委員会で園長が運営理念・基本方針を保護者に説明し、理解が深まるようにしています。 ・23～27年中長期計画と年度事業計画があり、「保育内容の充実（安全・保健の環境向上）」、「職員の資質向上」、「地域社会資源としての役割発揮」を目標とし、実施結果について前期・後期に評価・反省をして、次年度の事業計画に反映しています。 ・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議などで情報を提供しています。園長は適切な人員配置や働きやすい職場環境づくりに取り組み、職員会議や個人面談を通じて職員の意見を聞いて、組織内に同じ意識が形成されるように努めています。 ・設置法人で行う園長会での情報や川崎市役所・多摩区役所などからの情報により、保育事業全体の動向について把握し、公私立保育園園長会議、幼保小連携会議などで地域の情報(利用者数、利用者像など)を把握しています。 ・省エネルギーや省資源など、コスト削減に取り組んでいます。園長会議で得た経営状況や改善課題は職員会議で説明し、職員に周知しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、保育実践に必要な知識・技術、組織性を階層別に明示しています。 ・設置法人が行う入社研修、階層別研修、自由選択研修計画があり、職員の一人一人について必要な教育・研修を行っています。職員は年度初めに園長と面談して年間の個別研修計画を策定し実行しています。 ・職員は入社研修で人事考課の目的や効果について説明を受けています。年3回自己査定を行い、査定結果について園長、エリアマネージャーが評価・指導しています。 ・園長は職員面談を随時行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。設置法人のカウンセラー、産業医がいて、職員の相談を受ける体制があります。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク向ヶ丘遊園南保育園(60人)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-48-36
事業所連絡先	TEL:044-930-0102
評価実施期間	平成26年11月～平成27年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成26年11月6日～平成26年12月12日
	(評価方法) 園長以下管理者層が合議の上、園長がまとめました。
評価実施シート (職員用)	平成26年11月6日～平成26年12月12日
	(評価方法) ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態で作成し、評価機関が持ち帰りました。
利用者調査	(配付日)平成26年11月28日
	(回収日)平成26年12月16日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で作成し回収しました。
	評価実施期間(実施日) / 平成27年1月26日、30日 (調査方法) ・調査1日目は調査員2名と事務局1名(書類確認)が訪問し、園内観察後子どもの観察、午後から園長と職員2名へのヒアリングを行いました。2日目は園長ヒアリングを行いました。給食時は、子どもと一緒に食事を頂き、会話をしました。

〔総合評価〕

＜施設の概要・特徴＞

1. 立地と環境

アスク向ヶ丘遊園南保育園は平成23年4月1日に開園しました。小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩10分のところにあり、鉄骨構造造3階建て、1階が1～2歳児、2階が3～5歳児の保育室、3階が屋上園庭になっています。徒歩圏内には、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有する生田緑地をはじめ、本村公園、ちびっこ広場、わに公園などがあり、子どもたちは日常的に散歩に出かけています。

2. 特徴

園目標として「健康で明るく豊かな感性を持つ子ども、自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども、思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を掲げています。

設置法人から派遣される専門講師による体操教室、英語教室、リトミックや栄養士と職員が話し合っ行うクッキング保育などのプログラムなどを保育に盛り込み、子どもたちの楽しむ心や学びの楽しさを育てています。

〔全体の評価講評〕

＜特によいと思う点＞

1. 就学に向けての子どもたちへの支援

年長児が就学する小学校の授業参観に担任が参加し、小学校生活の情報を得て保護者に個人面談で伝えています。子どもたちが小学校生活に対する見通しがもてるように、卒園児の半数が行く予定の小学校を訪問し、伝承遊び（お手玉、コマなど）や学校探検（教室で机に座り、ランドセルを背負うなど）で1年生と交流しました。また、近隣4保育園の年長児交流会では、じゃんけん列車や鬼ごっこなどを一緒に楽しみ、同じ小学校へ行く子どもたちで「よろしくね」と挨拶を交わすなど、子どもたちの就学に向けての不安軽減を図っています。

2. 園外活動の充実

事業計画の実行項目に「園外活動の充実」を掲げ、雨の日以外は積極的に散歩や戸外遊びを行っています。玄関に「お散歩マップ」を掲示してクラスごとや、異年齢で組み合わせ近隣の大小様々な公園に出かけ、交通ルールや公園マナーを学んでいます。子どもたちは、郵便配達員、バスの運転手、道路工事の人などに積極的に挨拶し、皆が笑顔で応えてくれます。広域避難場所でもある「生田緑地」では思い切り体を動かして遊び、自然に触れて、どんぐり、松ぼっくり、落ち葉などを拾って、クリスマスのリースなどの製作活動を楽しんでいます。

3. 保護者と一緒に作り上げた思い出に残る生活発表会

今年の生活発表会は、毎日一生懸命に練習してきた子どもたちのために、3名の父親と職員1名が「お父さんバンド」を組み、サプライズで「アナと雪の女王」を演奏しました。また、楽器収集が趣味の保護者による様々な楽器（レインスティック（雨音を出す用具）、バイオリン、太鼓、など）の紹介もあり、子どもたちは、保護者の手作りのプログラムを手に、いつも以上に歓声を上げて楽しんでいました。保護者アンケートでは「来年はうちのお父さんを出します」という意見も出て、子どもを真ん中に保護者と職員が子どもの成長を見守り、共に支え合う関係が培われています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. 子どもへの対応の振り返りを

職員は、子どもに接する時は穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように心掛けています。しかし、全職員が常に対応していると言い切れない場面も見受けられました。研修や日々の保育の振り返りにより、子どもへの言葉遣いや態度、食事の場面での対応などに対して、園長による指導、職員間での話し合いやチェックを積み重ねていくことが期待されます。

2. 事業計画への組織的な取り組み

事業計画については園長が策定・評価していますが、職員と共に策定し、進捗状況を確認していく組織的な取り組みが求められます。また、事業計画は、職員会議や研修などを通じて全職員に周知を図り、保護者へも分かりやすく説明した資料を作成して、事業計画に基づいて園運営がなされていることを理解してもらうことが望めます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思われる点> ・入園説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して、園の方針や慣れ保育、乳幼児突然死症候群（SIDS）などについて詳しく説明し、保護者が理解しやすいようにおむつや帽子など必要な持ち物は実物を見せています。また、新入園に際しての子どもの不安軽減に配慮し、「慣れ保育」として1週間をめぐりに保護者同伴で昼食まで過ごしてもらい、子どもが慣れ親しんでいるタオルなどを持ち込んでもらっています。 ・園長は、設置法人主催の「安全委員会」に出席し、園内外の安全、感染症の情報などの早期把握に努めています。また、年齢ごとに起こる可能性のある事故防止のため、安全チェックリストを作成し、毎日や月別に項目を設け、項目に沿って主任が各クラスの設備や備品類などを点検、記録しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・災害時に備えて、リストを作り、食料(カンパン・缶詰・ビスケットなど)と水を備蓄していますが、食料などの備蓄量が1日分程度と十分ではありません。保管場所の確保も含め、3日以上を確保できる体制が望まれます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人のホームページに園の概要と親子遠足など楽しい行事活動の写真を載せ、見学者にはパンフレット「入園のご案内」を配付して説明しています。見学希望の問い合わせには園長が対応し、時間や曜日などできる限り要望に応じています。 ・入園説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して、園の方針や慣れ保育、SIDSなどについて説明し、おむつや帽子など必要な持ち物は実物を見せています。また、入園にあたっては、多摩区と保護者の間で保育料金などについて書類を取り交わして話し合いが行われ、保護者の同意のもとにサービスを開始しています。 ・初めて入園する子どもが園に慣れるための「慣れ保育」の必要性を保護者に説明し、1週間をめぐりに保護者同伴で昼食まで過ごしてもらっています。また、家で慣れ親しんで子どもの心が安定するタオルなどを持ち込めるなどの配慮をしています。 ・年長児が就学する小学校の授業参観や意見交換会に年長児担任が参加し、小学校生活の情報を得て保護者に個人面談で伝えています。年長児担任と園長が、発達記録など個人ファイルをもとにして保育所児童保育要録を作成しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に「入園児童家庭調査票」「児童健康調査票」「児童票」などを提出してもらい、入園後は、1、2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに児童票（発達記録）を記録し、日々の状況を保育日誌に記入しています。園長、栄養士、担任職員が給食会議を毎月行い、アレルギー食対応や摂食状況を確認しています。気になる子どもについてはケース会議を行い、設置法人の発達支援担当のアドバイスを受けています。 ・指導計画はクラスリーダーを中心に担当職員が作成し、園長が確認をしています。児童票や個別面談記録をもとに、個別指導計画に子ども一人一人の具体的な目標が策定されています。 ・年間指導計画は期ごと、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に担任が評価・反省を行い、計画通りにサービスが行われたかを確認し、見直しをして次の計画に反映しています。週案は天候や子どもの意向・体調に応じて柔軟に変更し、変更点は赤ペンで修正して事務室に掲示して、全職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の子どもに関するサービスの実施状況は、1歳児は生活記録簿に、2歳児以上はクラスの保育日誌の「個別の記録欄」に記録し、18時以降に残る子どもの様子は延長保育日誌に記入しています。新卒職員は設置法人の「帳票類の書き方」研修に参加し、園長が書き方の指導を個別に行っています。 ・子どもの記録の保管・保存・廃棄については「個人情報保護マニュアル」に定めており、情報の開示請求があった場合は設置法人の情報開示規定により対応しています。個人情報の記入は園内で行うことを徹底し、事務所から持ち出す際は園長の許可を得ています。また、「園だより」や散歩中の点呼表などに、子どものフルネームを書かないよう配慮しています。 ・子どもに関する情報は、職員から園長に報告するとともに保育日誌や個人ファイルに記録し、職員がいつでも内容を確認できる体制になっています。職員会議（毎週開催）、ケース会議、給食会議、担任による乳児会議、幼児会議を開催し、保育担当職員や栄養士など異なる部門の職員が参加し、子どもの情報を共有して、意見やアドバイスを取り入れています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」が整備され、保育業務の基本、手順などを明確にしています。また、川崎市の「健康管理マニュアル」も活用しています。子どもの人権の尊重、プライバシー保護について業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに規定しています。園長が保育現場に入り、また、保育記録を確認して、保育業務の実施状況を確認しています。</p> <p>・「保育園業務マニュアル」は、設置法人が年度末に制度改正や各園からの提案・要望などを受けて見直し、また、必要に応じて随時見直しも行っています。改訂された項目は、職員会議などで全体に周知し、文書の差し替えを行っています。保護者からの意見や提案は、運営委員会や行事後のアンケート、日々の会話などから吸い上げ、職員会議で検討し、標準的なサービスの見直しに反映させるようにしています。職員の意見は新年度に向けて書類・書式の必要性、使い勝手などについて職員の意見を集約して設置法人本部で協議し、改訂に反映する仕組みになっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・園長は、設置法人主催の「安全委員会」に出席し、園内外の安全、感染症の情報などの早期把握に努めています。安全チェックリストに、毎日や月別に項目を設け、項目に沿って主任が各クラスの設備や備品類などを点検、記録しています。</p> <p>・火事や地震を想定した防災訓練を毎月行い、一時避難所（安立寺）、広域避難場所（生田緑地）への避難訓練も行っています。避難梯子、避難用滑り台を備え、保育室内のロッカーや遊具棚に滑り止めシートを施しています。119番通報要領、緊急時連絡フローを作成し、通報体制、避難経路を明確にしています。また、災害時に備えて、リストを作り、食料(カンパン・缶詰・ビスケットなど)と水を備蓄しているほか、職員用のヘルメット、子ども用防災ずきんを全クラスに備えています。</p> <p>・アクシデント報告書、ヒヤリハット報告、園長会議で得た他園の事故事例を基に、職員会議で検討し、再発防止に努めています。赤十字幼児安全法支援員資格を職員2名が有しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・食料などの備蓄量が1日分程度と十分ではありません。保管場所の確保も含め、3日以上を確保できる体制が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重

<特によいと思われる点>

- ・職員は日常の保育にあたり、散歩やプログラムを行う際に参加するか否かを確認するなど、子どもの目線に立って一人一人の話を聞き、意思の尊重に努めています。また、色や順番、発表会の役割などでは子どもの意思を尊重し、性差への先入観による固定的な観念を植え付けないよう配慮しています。
- ・子どもたちに無理にさせるのではなく、子どものしたい・やりたい気持ちを汲み取り声掛けするようにしており、排泄の声掛けなどはその園児のタイミングを見て行っています。また、幼児クラスでは自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちも考えていけるように配慮しています。

評価分類		
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
<p>・職員は日常の保育にあたり、散歩やプログラムを行う際に参加するか否かを確認するなど、子どもの目線に立って一人一人の話を聞き、意思の尊重に努めています。また、色や順番、発表会の役割などでは子どもの意思を尊重し、性差への先入観による固定的な観念を植え付けないよう配慮しています。</p> <p>・子どもの尊重や人権への配慮については、新入社員研修で徹底するとともに、職員は日常の保育の場や職員会議で確認し合っています。</p> <p>・職員は子どもの登園時や衣服の着替え時に、子どもの様子に変わりがないかや傷の有無などを注意深く観察しています。また、保護者とは送迎時に子どもの状況を見ながら会話し、コミュニケーションを深め、虐待予兆の発見に努めています。現在、園に該当園児はいませんが、予兆発見時の設置法人本部、川崎市の西部児童相談所への連絡体制はできています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・設置法人作成の個人情報管理規程、プライバシー保護規程や業務マニュアルを備え、職員は入社時研修や階層別研修で子どもや保護者のプライバシー保護について受講しています。また、中途入社職員には園長より個別に個人情報保護についての遵守事項を説明しています。入園時に、保護者から設置法人のホームページに子どもの写真を載せる場合について説明し、書面で同意を得ています。</p> <p>・子どもたちに無理にさせるのではなく、子どものしたい・やりたい気持ちを汲み取り声掛けするようにしており、排泄の声掛けなどはその園児のタイミングを見て行っています。また、幼児クラスでは自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちも考えていけるように配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部和やりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児については個別月間指導計画を作成し、一人一人の発達過程に応じて保育を適切に行っています。乳児、幼児ともに散歩、遊びなどの場で異年齢の交流、人間関係を体験する機会を設けています。発達過程に応じて、積み木・ブロックなど各種おもちゃ、公園で拾った葉っぱやどんぐりなどを使う製作プログラムなど多彩に保育を行い、子どもの意思を尊重し、豊かな表現力を育てています。 ・各行事後に保護者アンケート（自由意見）をとり保護者の意見を把握し、運営委員会や職員会議で意見交換し、次年度計画に反映しています。相談・苦情受付窓口、同責任者、第三者委員2名を設置して苦情解決の体制を整備し、保護者にその仕組みを説明しています。苦情があった場合はマニュアルに基づき迅速に対応（家族への対応、今後の対応策、家族へのフィードバック、クレーム受理票に記載）をしています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもに接する時は穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように心掛けています。しかし、全職員が常に対応していると言い切れない場面も見受けられました。研修や日々の保育の振り返りにより、子どもへの言葉遣いや態度、食事の場面での対応などに対して、職員間での話し合いやチェックを積み重ねていくことが期待されます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	A
<p>・各行事後に保護者アンケート（自由意見）をとり保護者の意見を把握し、運営委員会や職員会議で意見交換し、次年度計画に反映しています。相談・苦情受付窓口、同責任者、第三者委員2名を設置して苦情解決の体制を整備し、保護者にその仕組みを説明しています。苦情があった場合はマニュアルに基づき迅速に対応（家族への対応、今後の対応策、家族へのフィードバック、クレーム受理票に記載）をしています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>・入園時配付の「入園のご案内」（重要事項説明書）に設置法人の相談・苦情窓口を明記しています。園の相談・苦情受付窓口を玄関に掲示し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を明記しています。保護者の個別の相談は相談室で行っています。</p> <p>・入園前説明会や運営委員会で苦情解決の仕組みを説明しています。行事後のアンケートを自由意見形式とし、保護者が意見を言いやすいようにしています。意見箱を玄関入口に設置しています。苦情の申し出があった場合、保護者との対応、今後の対応策、家族へのフィードバックなどは苦情・要望対応マニュアルに沿って対応し、クレーム受理票に記録しています。必要に応じて運営委員会や園だよりで保護者に報告しています。本年度は大きな苦情はありませんでした。</p> <p>・寄せられた意見・要望に対しては、設置法人本部やエリアマネージャーに相談して、出来る限り迅速に対応し、改善策を保護者に報告しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<p>・言葉で表現することが十分でない子どもに優しくわかりやすい言葉で話をし、しぐさや表情から気持ちを汲みとることに努めています。子ども同士のトラブルの際は、双方の言い分に耳を傾け、職員が仲立ちをして相手の気持ちを理解できるように援助しています。</p> <p>・コーナーを設け、ままごと遊び、電車や車など同じものに興味がある子ども同士と一緒に遊べるようにしています。園の周辺にはお寺、公園があり、子どもたちは季節を感じながら散歩をしたり、公園の遊具を使って思い切り運動をしています。運動会、生活発表会などの行事の他にも、節分、七夕などの伝統行事を通じて文化に触れる機会を多くしています。</p> <p>・発達過程により、積み木、パズルなどの玩具や絵本を揃え、子どもたちは自由に選び遊んでいます。葉っぱやどんぐりなどを使ってイメージを膨らませ自由に表現することを大切にしています。</p> <p>・気になる子どもについては、設置法人の発達支援担当が来園・観察し、保育方法などのアドバイスをしています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・職員は、子どもに穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように心掛けていますが、一部の職員にきつい口調や対応が見られました。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> ・職員は登園時に保護者から家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、職員ノートに記入し情報を共有しています。1、2歳児は、連絡ノートでも家庭での様子を把握しています。一日の子どもの状況について、1、2歳児は連絡ノート、3～5歳児は連絡ボードにその日の活動を掲示するほか、担任が口頭で伝えています。延長保育のお迎えの保護者には延長保育日誌やライン表（予約一覧表）の下部に伝達事項欄を設け、漏れのないように伝えています。 ・年間の食育計画があります。毎月1回クッキング保育を実施し、給食試食会を開催しています。食農活動で栽培した野菜は給食材料に使用して子どもたちの食への関心を育てています。毎月の給食会議で喫食状況を話し合い、全員が楽しく食べられるように献立の見直しや味付けの工夫などを行っています。アレルギー疾患のある子どもには除去食を提供しており、調理室での受け渡し、配膳時に複数の職員が点検し、トレイの色を変えテーブルを別にして安全管理に努めています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・職員は登園時に保護者から家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、職員ノートに記入し情報を共有しています。1～2歳児は、連絡ノートでも家庭での様子を把握しています。 ・生活の中で年齢や発達に合わせて基本的な生活習慣が身に付くように、正しい手洗いの方法、食事のマナー、歯磨き、着替え、トイレトレーニングなど、自立に向けた支援を行っています。公園では思いっきり体を動かし、また、体操、リトミック体操、プール遊びなどの身体的な活動を積極的に取り入れています。 ・子どものその日の体調や前日の睡眠時間、年齢別体力や午前の運動量などを考慮して、午睡時間を調整しています。年長児は就学に備え、午睡の時間を徐々に短くし、1月からは午睡なしでも過ごせるようにしていますが、眠い子どもには午睡できるように対応しています。 ・一日の子どもの状況について、1、2歳児は連絡ノート、3～5歳児は連絡ボードにその日の活動を掲示するほか、担任が口頭で伝えています。延長保育のお迎えの保護者には延長保育日誌やライン表（予約一覧表）の下部に伝達事項欄を設け、漏れのないように伝えています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・コーナーを作り、絵本、パズル、ブロック、積木などじっくり遊べるものを用意し、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。職員は乳児や低年齢の子どもには寂しくならないように遊びたいおもちゃを聞き、一緒に遊びに参加しておだやかな時間を過ごすようにしています。 ・幼児と乳児の合同保育の時間は、異年齢でも一緒に遊べるような大きなブロックや電車などの玩具を選定し、職員が仲立ちとなって声掛けをして誘っています。また異年齢でままごと遊びや絵本の読み聞かせを楽しむなど、安全に配慮しながら楽しく過ごしています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事と午睡の場所を区分してあり、幼児クラスは同じテーブルに3～5歳児が混じって座り、乳児クラスは1歳児、2歳児が各々の部屋で、各テーブルに職員が付いて落ち着いて食事がとれるように配慮しています。お代わりする子どもには量を聞いて無理のないように配慮しています。屋上菜園で収穫したピーマン、じゃがいもなどを食材に使い、食への興味を深めています。 ・各クラスの残食量を記録して、毎月の給食会議で人気のメニューや苦手なメニューなどについて検討し、献立の見直しや味付けの工夫に繋がっています。月1度のランチメニューは旬の食材を使い、季節や行事を盛り込んだ彩り鮮やかな食事を提供しています。 ・体調の悪い子どもには提供する量を減らしたりお粥を提供するなどの対応をし、アレルギー疾患のある子どもには除去食を提供し、確認ミスがないように複数の職員が二重確認をしています。外国籍の子どもは現在いませんが異文化の食事メニューを提供する用意があります。 ・年間の食育計画があり、毎月1回クッキング保育を実施するほか、保護者向けに給食試食会を開催しています。給食の献立表とサンプルとおやつを毎日事務室前に展示しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>・散歩のときに、横断歩道の渡り方、自転車に注意などの交通ルールを教えています。うがいや手洗いの大切さを子どもたちに教え、感染症の予防に努めています。散歩、戸外活動、室内遊びのときには約束事を確認し、安全に遊べるように配慮しています。</p> <p>・内科健診を1歳児は毎月、2歳児以上は3ヶ月ごとに、歯科健診を年1回行い、結果を記録するとともに書面で保護者に報告し、治療を要する場合は園より直接保護者に説明しています。熱性けいれんの子どもの対し、全職員がダイアップの講習を受けています。感染症が流行り出す時期には、指導計画に予防につながる取り組みを盛り込んでいます。</p> <p>・入園前説明会や年度初めの運営委員会で登園許可書が必要な感染症の一覧表を配付し、また、乳幼児突発死症候群（SIDS）について説明しています。1歳児の午睡時には10分間隔で体勢や呼吸のチェック、脈の確認をして記録しています。2歳児は30分ごとに確認しています。感染症が発生した場合には、玄関のお知らせボードに掲示し、お迎え時に保護者に口頭で伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思われる点>

・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議などで情報を提供しています。園長は職員会議や個人面談を通じて職員の意見を聞き、組織内に同じ意識が形成されるように努めています。園長は子どもの最善の利益を実現させるため、人員配置や環境整備面でエリアマネージャー、設置法人の企画担当と連携し園の運営にあたっています。また公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇取得など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>

・事業計画は園長が策定・評価していますが、職員と共に策定し、進捗状況を確認していく組織的な取り組みが求められます。また、保護者に分かりやすく説明した資料を作成し、事業計画に基づいて園運営がなされていることを理解してもらえることが望まれます。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・理念、基本方針は「入園のご案内」、「重要事項説明書」設置法人のホームページなどに明示しています。理念は「安全・安心」「思い出に残る保育」「利用者（子ども・保護者）のニーズにあった保育」「職員が楽しく働けること」、基本方針は「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実であり、設置法人の基本的な考え方を示しています。これらの理念、基本方針は職員の行動規範のもとになっています。

・保育課程に理念・方針を掲げ、これを踏まえて園内研修のテーマを設定し、職員会議で話し合い、実行に結びつけています。園長は定期的に職員面談を行い、園長が指導していることについて、職員の現場での実践度を確認しています。

・「入園のご案内」やホームページで運営理念・基本方針を分かりやすく解説しています。子どもに分かりやすいように園目標「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども、自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども、思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を園内に掲示しています。入園時の説明会や運営委員会で園長が運営理念・基本方針を保護者に説明し、理解が深まるようにしています。

評価項目

実施の可否

① 理念・基本方針を明示している。

○

② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。

○

③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。

○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・理念、方針の実現に向けて中・長期計画で目標を策定しています。23～27年長期計画では、「保育内容の充実（安全・保健の環境向上）」、「職員の資質向上」、「地域社会資源としての役割発揮」を目標とし、その達成のために年度ごとに課題を明らかにしています。中・長期計画について、各年度の解決すべき項目・内容について具体的項目を設定しています。</p> <p>・中長期計画を踏まえた年度事業計画を作成し、実行可能な複数の具体的内容を設定しており、担当および前期・後期の反省・改善点抽出の記述欄があります。取り組み項目には、目標研修回数など数値目標も織り込み、実施状況が評価できるようになっています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・事業計画は園長が策定・評価していますが、職員を含めた組織的な取り組みにより、より一層の充実が期待されます。</p> <p>・事業計画については、職員会議や研修などを通じて職員に周知すると共に、保護者に説明して理解を得、協力を得ることが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化し、園長が職員会議で説明しています。園長不在時には主任職員が職務を代行しています。</p> <p>・園長は指導計画の評価・反省欄の確認を定期的・継続的に行っており、指導結果について実施報告書や職員会議等を通じて職員と意見交換し、保育の質の向上について取り組んでいます。</p> <p>・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議などで情報を提供しています。園長は適切な人員配置や働きやすい職場環境づくりに取り組み、職員会議や個人面談を通じて職員の意見を聞いて、組織内に同じ意識が形成されるように努めています。</p> <p>・園長は子どもの最善の利益を実現させるため、人員配置や環境整備面でエリアマネージャー、設置法人の企画担当と連携し園の運営に当たっています。また公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇取得など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園は毎年、第三者評価機関の評価を受審しています。評価に関する園の担当者は園長です。 ・第三者評価の結果を全職員に公開し、職員会議で検討し、保育業務の質の向上に向けて改善課題を話し合っています。改善課題については中長期計画や事業計画で改善項目として取り上げ、職員会議を通じて職員に周知しています。年度事業計画を前期、後期、年間で評価・反省・改善点抽出をし、次期計画に反映しています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で行う園長会での情報や市役所・区役所などからの情報により、保育事業全体の動向について把握し、多摩区主催の公私立保育園園長会議、幼保小連携会議などで地域の情報(利用者数、利用者像など)を把握しています。関係機関の会議や見学者アンケートから得た情報は中・長期計画に「地域交流」として反映されています。 ・設置法人、行政から入園児童数、待機児童数などの情報を得、園の計画(入園者数、子育て支援など)に反映しています。中・長期計画、年度事業計画に、地域との交流(高齢者施設訪問など)・連携(育児相談、園庭開放など)を組み込んでいます。 ・園長会議で得た経営状況や改善課題は職員会議で説明し、中長期計画、事業計画、省エネ・省資源など園のコスト削減について職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・毎週水曜日に園庭開放を行っており、雨天時でも利用予定者に配慮して、室内での保育体験に切り替えて遊べるようにしています。園の行事案内のポスターを園外に掲示し、運動会、夕涼み会、生活発表会に卒園児や地域の子どもたちの参加を呼び掛けています。 ・多摩区の幼保小実務担当者連絡会で「就学にあたっての取り組み」や「保護者対応」などをテーマとして情報交換を行い、把握した情報をもとに園としての対応を職員会議に諮る体制ができています。また、近隣保育園4園の年長児を対象に、交流会を各園の年長児担当が企画運営し、じゃんけん列車（じゃんけんをして自己紹介をする）、鬼ごっこ、縄跳びなどのゲームを楽しみ、小学校入学に向けて子ども同士の交流を深め、子どもたちの不安の軽減を図っています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・園ホームページで写真などを用い、分かりやすく情報を提供し、多摩区役所にパンフレットを置いています。「入園のご案内」には運営理念、一日の流れ、日々の健康管理などを掲載し、園の見学者や、運動会など行事参加者に配布しています。 ・毎週水曜日に園庭開放を行っており、雨天時でも利用予定者に配慮して、室内での保育体験に切り替えて遊べるようにしています。園の行事案内のポスターを園外に掲示し、運動会、夕涼み会、生活発表会に卒園児や地域の子どもたちの参加を呼び掛けています。 ・ボランティアの受け入れに関するマニュアルによって受け入れの方針、基本的な考え方が明文化されており、登録手続き、事前説明を園長が担当します。 ・受け入れにあたり、プライバシー保護、守秘義務を説明し誓約書の提出してもらっています。毎月1回、2歳児以上を対象に、ボランティア団体による「絵本読み聞かせ」を開催しており、園外にポスターを掲示して地域の子育て中の親子にも参加を呼び掛けています。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>・園長は、多摩区の幼保小連携事業の幼保小園長・校長連絡会（年3回）、幼保小実務担当者連絡会（年3回）、年4～5回の認可保育園園長会に参加しています。</p> <p>・多摩区の幼保小実務担当者連絡会で「就学にあたっての取り組み」や「保護者対応」などをテーマとして情報交換を行い、把握した情報をもとに園としての対応を職員会議に諮る体制ができています。また、近隣保育園4園の年長児を対象に、交流会を各園の年長児担当が企画運営し、じゃんけん列車（じゃんけんの前に自分の名前を言って自己紹介をする）、鬼ごっこ、縄跳びなどのゲームを楽しみ、小学校入学に向けて子ども同士の交流を深め、子どもたちの不安の軽減を図っています。</p> <p>・多摩区の幼保小園長・校長連絡会、認可保育園園長連絡会議に毎回参加して、討議されるテーマや交換される情報の中から地域の保育ニーズを把握するよう努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、これを踏まえて年度初めに各職員は年間研修計画を作り、階層別研修、自由選択研修を受け、年2回園長が進捗状況を確認しアドバイスをしています。
<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画として職員研修、園内研修を掲げ、職員の資質・スキルの向上に努めています。園内研修として「年齢に合わせた手遊び」をテーマに掲げ10月～12月に実施しました。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・人事方針に基づき、設置法人が園に必要な人材確保、人員体制、人事管理をしています。 ・園が必要とする保育士・栄養士・看護師などの有資格職員を計画的に確保しています。 ・業務マニュアル・就業規則に規定があり、遵守すべき法令・規範・倫理などを明文化しています。設置法人のコンプライアンス委員会があり、必要な指示事項を園に指示しています。 ・職員は入社研修で人事考課の目的や効果について説明を受けています。年3回自己査定を行い、査定結果について園長、エリアマネージャーが評価・指導しています。 ・設置法人作成の実習生受け入れマニュアルがあります。平成26年2月に短期大学実習生1人を受け入れました。保育士育成のための実習プログラムがあります。 	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、保育実践に必要な知識・技術、組織性を階層別に明示しています。園の中期計画として職員の資質向上を掲げています。 ・ 設置法人が行う入社研修、階層別研修、自由選択研修計画があり、職員の一人一人について必要な教育・研修を行っています。職員は年度初めに園長と面談して年間の個別研修計画を策定し実行しています。園内研修として「年齢に合わせた手遊び」をテーマに掲げ10月～12月に実施しました。 ・ 職員は研修終了レポートを園に提出し、研修結果を職員会議で発表しています。園長と職員は研修結果を年度前期・後期、年度末に話し合い、次年度の研修計画に反映しています。 ・ 研修内容について見直すべき点がある場合は園から設置法人に提案しています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、職員の有給休暇消化、時間外労働などについて状況を把握しています。エリアマネージャーと園長が職員の意向や就業状況を把握し、必要な場合は改善を検討しています。人材や人員体制について設置法人に補充を要請しています。園長は職員面談を随時行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。設置法人のカウンセラー、産業医がいて、職員の相談を受ける体制があります。 ・ 設置法人の福利厚生事業があり、職員が利用できます。職員の悩み相談については、園長、エリアマネージャー、設置法人のカウンセラーが解決に向けて取り組む体制があります。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク向ヶ丘遊園南保育園

平成27年1月8日

- アンケート送付数（対象者数）（ 48 ）名
- 回収率 48%（ 23 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	91% (21名)	0% (0名)	9% (2名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	96% (22名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	100% (23名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をする事ができますか。	91% (21名)	0% (0名)	9% (2名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	96% (22名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	96% (22名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	96% (22名)	4% (1名)	0% (0名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	100% (23名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	87% (20名)	4% (1名)	9% (2名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	100% (23名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	91% (21名)	0% (0名)	9% (2名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	91% (21名)	0% (0名)	9% (2名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	------------	------------

利用前の対応【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	92% (12名)	0% (0名)	8% (1名)	
----	---	--------------	------------	------------	--

平成 26 年度第三者評価事業者コメント (アスク向ヶ丘遊園南保育園)

【受審の動機】

これまでの園運営について自己評価を行うとともに、客観的な視点で当園の保育を振り返るために、第三評価を受審させていただきました。

同じ評価機関に評価していただくことで、毎年比較がしやすく、運営方針も十分ご理解いただいた上で調査を実施していただけたらと思っております。

保護者の皆さまのご意見を聞くことができ、職員の保育園に対しての思いを見直す良い機会となっています。今後も子どもたちの安全を第一に、利用者のニーズに耳を傾け、親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

今年度も評価をしていただきありがとうございます。今回の評価を受けて、自分たちの行動を客観的に見ることが出来、普段行っている保育を見つめなおす良い機会となりました。また、全職員が同じ時期に保育を見直すことにより、運営方針や理念、今後園が目指していく方向性を再認識することができました。

今回の評価を受けて、技術面だけではなく、子どもの気持ちなどを考えられるような園内研修を充実させ、よりよい保育を目指していきたいと思っております。

前年度に引き続き、地域の福祉向上のため、地域の関係機関との連携や園長会への参加など、地域活動に積極的に参加をし、地域共通の課題について把握していくよう努めます。さらに、保育園としての地域との繋がりについて、保護者の方に分かりやすくお伝えできるよう工夫をしていきたいと思っております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。